

で、ご多忙の折、大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

中央社会保険医療協議会

会 長 森 田 朗

厚生労働省保険局

局 長 唐 澤 剛

この調査の結果は、社会保険診療報酬改定についての議論のための重要な基礎資料として活用されますので、施設の規模や開設主体にかかわらず、わが国の医療経営の実態がありのままに反映される必要があります。

皆さま方のご回答が今後の診療報酬の“あるべき姿”へ向けた出発点となります。日々の診療などでお忙しいとは存じますが、ぜひとも、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

(案)

平成 27 年 5 月

公立病院関係者 様

中央社会保険医療協議会

旧会計基準における調査協力をお願い

公立病院は、地方公営企業法に基づく会計基準が適用されており、平成 26 年度から本格的に新基準が適用されたところです。

今回の医療経済実態調査は、平成 25 年度と平成 26 年度の 2 事業年度を調査対象期間としており、公立病院においては平成 25 年度は旧基準、平成 26 年度は新基準となるため、会計基準が混在する状況となります。

送付しました調査票には、それぞれ適用される会計基準（平成 25 年度は旧基準、平成 26 年度は新基準）にて記載いただくこととなりますが、2 事業年度の比較という観点から、平成 26 年度について旧基準での記載が可能な場合には、同封しております「医療経済実態調査（病院調査票）平成 26 年度 旧会計基準」の調査票についても併せて提出をお願い申し上げます。この場合、平成 26 年度については新旧両基準の提出をお願いすることとなります。

（なお、平成 26 年度の旧基準による提出が困難な場合は、新基準による提出をしていただければ結構です。）

ご多忙中のところ恐縮に存じますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【提出いただく調査票】

○ 平成 26 年度について旧基準もご提出いただける場合（調査票 2 種類）

- ・「医療経済実態調査（病院調査票）」（○色）
※平成 25 年度旧基準、平成 26 年度新基準で記載
- ・「医療経済実態調査（病院調査票）【公立病院 平成 26 年度 旧会計基準用】」（○色）
※平成 26 年度旧基準で記載

○ 平成 26 年度について旧会計基準をご提出いただけない場合（調査票 1 種類）

- ・「医療経済実態調査（病院調査票）」（○色）
※平成 25 年度旧基準、平成 26 年